

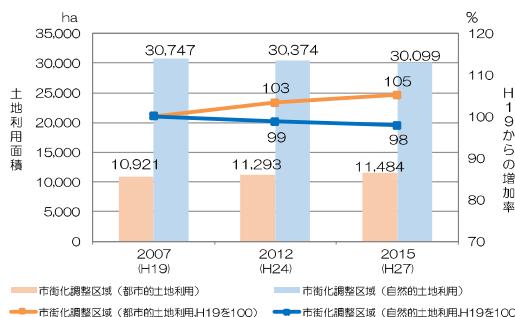
(2) 土地利用

【現状】

- 市街化調整区域において、住宅用地などの都市的土地区域が広く展開されています。(図1-15、図1-16)
- 市街化調整区域では、都市的土地区域(住宅・商業・工業用地など)が増加し、自然的土地区域が減少しています。(図1-11)
- 本市の農地転用面積は、2011(平成23)年から増加傾向にあります。(図1-12)
- 本市の開発許可件数は、市街化調整区域が市街化区域を上回っています。(図1-13)
- 本市では、2009(平成21)年4月に市街地縁辺集落制度の創設、大規模既存集落制度の見直しを実施しました。
- 市街化区域のうち、工業系用途地域では工業用地の面積が減少し、商業用地と住宅用地の面積が増加しています。(図1-14)

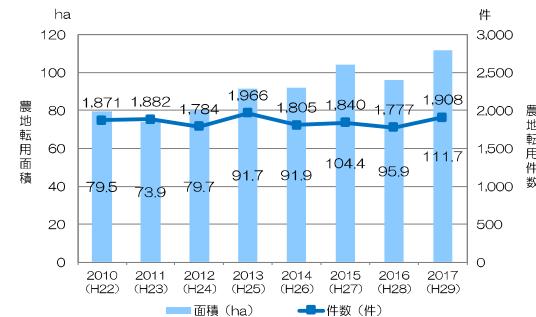
【課題】

- 市街化調整区域では、依然として多くの開発がなされ、都市的土地区域が増加するなど都市の外延的拡大が進行しています。自然環境と共生した持続可能な都市を実現するためには、開発許可制度の適正な運用などにより、市街化調整区域の無秩序な都市的土地区域を抑制し、自然環境と農地を保全・創出することが必要です。
- 市街化区域の工業系用途地域内では、工場が転出する一方で、商業などの都市機能や居住が集積するなど、産業の空洞化、都市機能や居住の無秩序な拡散が進行しています。産業活力の持続・向上、都市機能や居住の誘導によるコンパクトな都市づくり、都心の再生のためには、工業系用途地域における適正な土地利用の誘導が必要です。



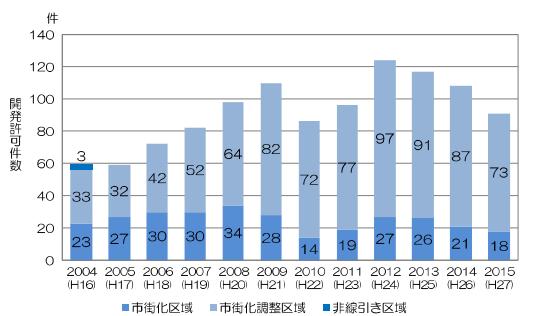
資料：都市計画基礎調査(H19・24・27)を基に作成

図1-11 市街化調整区域の
土地利用面積の推移



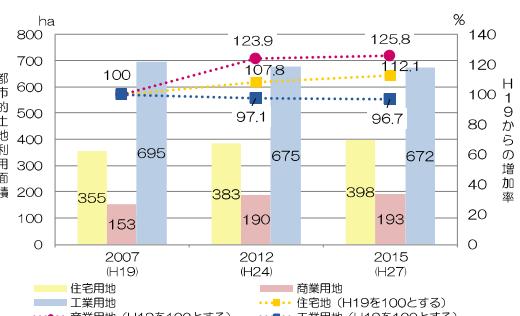
資料：浜松市統計書を基に作成

図1-12 農地転用の推移



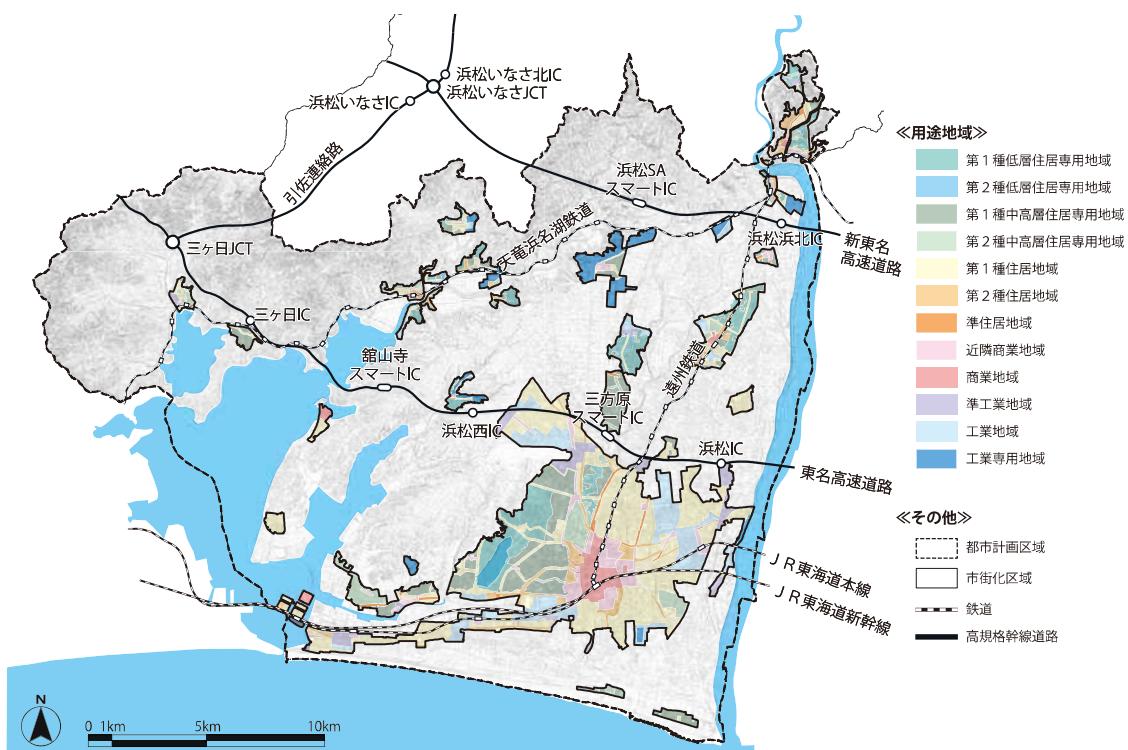
資料：都市計画基礎調査を基に作成

図1-13 開発許可件数の推移

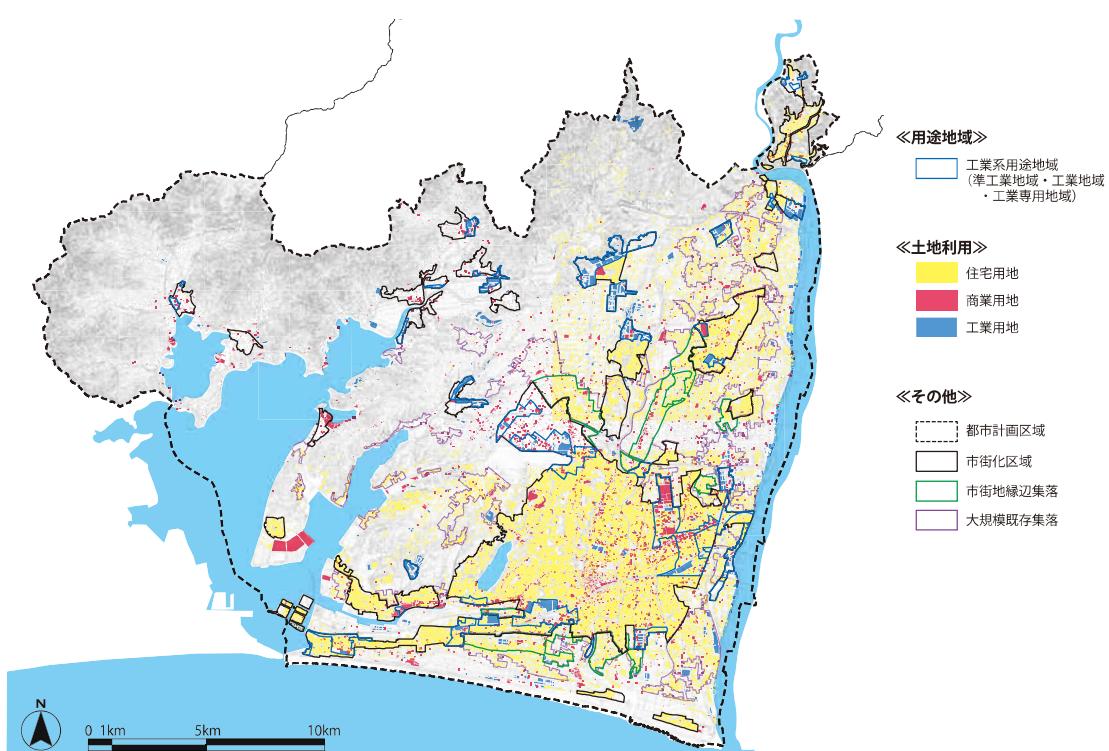


資料：都市計画基礎調査(H19・24・27)を基に作成

図1-14 工業系用途地域の都市的土地区域
面積の推移(住宅、商業、工業)



資料：都市計画基礎調査（H27）を基に作成
図 1-15 用途地域等の指定状況



資料：都市計画基礎調査（H27）を基に作成
図 1-16 土地利用現況図(住宅用地・商業用地・工業用地)

(3) 環境

【現状】

- 本市の平均気温は、長期的な変化において上昇傾向にあります。これは、地球温暖化現象やヒートアイランド現象の影響が考えられます。(図1-17)
- 本市では、二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量を2030(令和12)年までに2013(平成25)年比で26%削減することを目標としており、2005(平成17)年以降、減少傾向にあります。(図1-18)
- 本市の部門別の二酸化炭素排出量は、運輸部門が最も多い割合を占めています。また、民生部門は業務と家庭を合わせると約5割を占めています。(図1-19)
- DID人口密度が高い都市ほど、1人当たりの二酸化炭素排出量が少ない傾向にあることが示されています。(図1-20)

【課題】

- 温室効果ガスの排出量のうち、大きな割合を占める自動車移動などの交通エネルギー消費や家庭や業務における冷暖房使用などの熱エネルギー消費の多寡は、本市の低密度な都市構造と関連があると考えられます。地球温暖化の緩和に向けて、都市のコンパクト化によるヒトやモノの移動時間の短縮と、自動車利用から公共交通利用への転換、市街地の集積を活かした熱エネルギーの効率的な利用の促進など、環境負荷の小さな低炭素都市づくりが必要です。

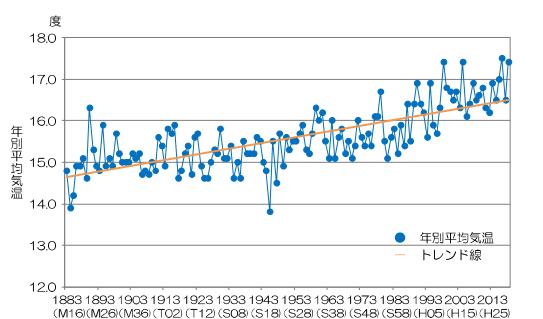


図 1-17 年別平均気温の推移

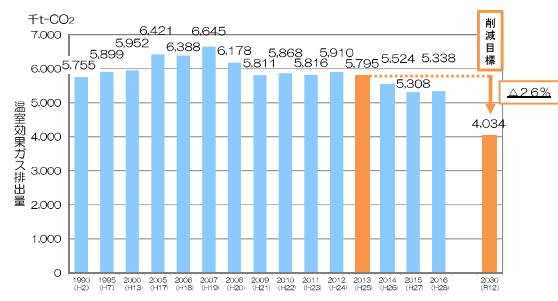
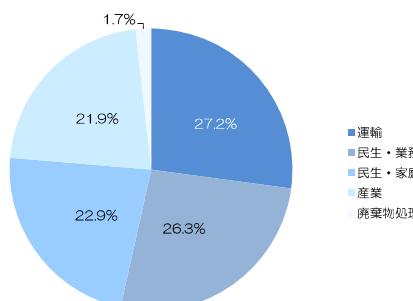
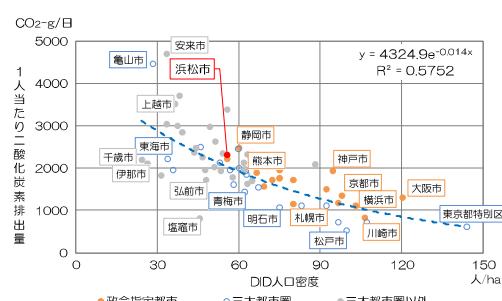


図 1-18 温室効果ガス排出量の推移
と削減目標



※2016 年度のデータ
資料：2017年度（平成29年度）の浜松市域の温室効果ガス排出状況について【速報値】を基に作成

図 1-19 二酸化炭素排出量の部門別内訳



資料：都市構造評価指標例データリストを基に作成

図 1-20 二酸化炭素排出量と人口密度の関係

(4) 農業・工業

【現状】

- 本市の産業別の就業者割合は、第1次、第2次産業が減少し、第3次産業が増加傾向にあります。(図1-21)
- 本市の製造品出荷額等は、2008(平成20)年のリーマンショックを契機に減少し、その後はおおむね横ばいで推移しています。(図1-22)
- 東日本大震災以降、内陸部の市北部地域(北、浜北、天竜区)で製造業の立地件数が増加しています。(図1-23)
- 本市の総農家数と経営耕地面積は、ともに減少傾向にあります。(図1-24)

【課題】

- リーマンショック以降のものづくり産業の活力低下や内陸部における工場立地の需要に対応し、本市の強みである産業活力の持続・向上のためには、誰もが働きやすく、効率性や生産性が高い都市づくりを推進するとともに、農業生産の持続・向上のための農地の保全・活用が必要です。



図1-21 産業別就業者割合の推移
資料：国勢調査を基に作成



図1-22 従業員数・事業所数と
製造品出荷額等の推移
資料：工業統計調査を基に作成

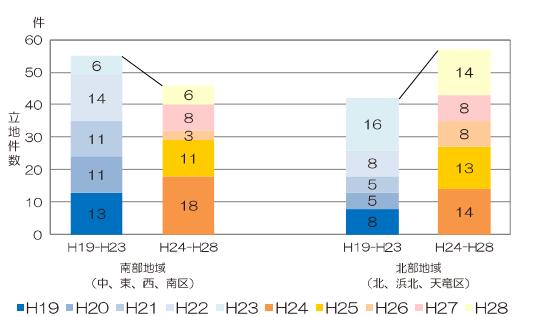


図1-23 東日本大震災前後の製造業
立地(1,000 m²以上)の推移



図1-24 総農家数、経営耕地面積と
耕作放棄地面積の推移